



炬火を掲げていざ謳う

No.48



我々の泉鳥取

2023年 6月26日 (月)

編集 泉鳥取高等学校閉校記念事業実行委員会

大阪府阪南市緑ヶ丘1-1-10

<https://www.osaka-c.ed.jp/custom91.html>

閉校記念事業実行委員会設置要項

令和5年5月14日の同窓会総会および同19日のPTA総会において、「大阪府立泉鳥取高等学校閉校記念事業実行委員会」が正式に発足しました。現在在籍する生徒たちに対して、今後継続する学校と同等の学習や行事を保障し、未来に向けて泉鳥取高校を顕彰することを主な目的として、今後事業をスタートしていきます。

第1条（設置）大阪府立学校条例および再編整備計画に基づき、大阪府立泉鳥取高等学校（以下「本校」という）が大阪府立りんくう翔南高等学校に機能統合されるにあたり、**本校の取組みを継承・発展させることを目的として行う事業の円滑な実施を図るとともに、本校閉校に伴う行事を企画運営するため大阪府立泉鳥取高等学校閉校記念事業実行委員会（以下「本会」という）を設置する。**

第2条（委員の構成）本会は、本校のPTA、同窓会及び本校教職員から選出された委員により構成する。

第3条（所在）本会は、大阪府阪南市緑ヶ丘1丁目1-10 大阪府立泉鳥取高等学校内に設置する。

第4条（役員）本会には以下の役員を置く。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 2名
- (3) 監事 2名
- (4) 事務局長 1名

2 委員長は、本校校長を以て充てる。委員長は委員会を代表し、会議を招集するとともに委員会の事務を統括する。

3 副委員長は、PTAの代表ならびに同窓会の代表を以て充てる。副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故ある場合は、その業務を代行する。

4 監事は、PTAの代表ならびに同窓会の代表を以て充てる。監事は、委員会の会務内容を掌理し、会計を監査する。

5 事務局長は、教頭を以て充てる。第6条に定める事務局を統括し、具体的取組みを監理する。

第5条（役員会）上記役員は役員会を構成し、第1条に定める諸事業について、役員会により決定する。

第6条（事務局）本会に事務を処理するため、事務局を置く。事務局については、本校教職員により構成する。

第7条（事業）本会は、次の事業を行う。

- (1) 再編整備に伴う閉校記念事業の企画立案及び実施。
- (2) その他、委員会の目的を達成させるために必要な事業の実施。

第8条（会計）本会の会計は、PTAならびに同窓会からの寄付その他の収入を以てこれに充てる。

2 本会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。ただし、委員会設置初年度である令和5年度は5月19日をその始まりとする。

3 会計は本校事務長が行い、主査が補佐する。

第9条（その他）この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項については、別に定める。

（附則）この要綱は令和5年5月19日から施行する。

閉校記念事業実行委員会組織

委員長 橋本 敏和（本校校長）

副委員長 二神 勝（同窓会長）、今井あや（PTA会長）

事務局 教頭、事務長、主査、首席、学年主任、保健部長、自治会部長、その他有志